

環境政策第14号
令和4年4月27日

山口市環境審議会

会長 ● ● ● ● 様

山口市長 伊藤和貴

山口市環境基本計画の中間見直しについて（諮問）

このことについて、山口市環境基本条例（平成17年山口市条例第128号）第9条第6項の規定により準用する同条第4項の規定に基づき、下記に掲げる事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 現行の「山口市環境基本計画」及び「山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定（平成30年3月）後の、本市を取り巻く環境に係る社会情勢の変化や国や県の動向等を踏まえて、今後、本市が重点的に取り組むべき環境施策の方向性について
- 2 重点プロジェクトの具体的な取組や計画の進行管理のあり方について